

# 『砂川駅前地区整備基本構想(案)』ができました！

皆さんから「基本構想(案)」への意見募集(パブリックコメント)を実施します

市では、「旧永大ビル」周辺の砂川駅前地区の賑わい創出を図るため、皆さんが駅前地区にどのような施設や設備などを望んでいるのか意見をお聴きする場として昨年9月より全3回の市民ワークショップを開催し、このたび意見を反映させた「砂川駅前地区整備基本構想(案)」を作成しました。

「基本構想(案)」の作成にあたり、市民ワークショップで参加者から提案のあった盛り込むべき内容と整備方針について市民の皆さんにもお知らせするとともに、広くご意見をお聴きする「意見募集(パブリックコメント)」を実施しますので、お知らせします。

☎開発推進課Tel 54-2121

## ◎砂川駅前地区整備基本構想策定に向けた市民ワークショップ

高校生から60代まで、市民を中心とした19人が参加し、第7期総合計画策定に向けての市民意識調査(市民アンケート)などのデータも踏まえながら、さまざまな意見交換を行いました。



## 「基本構想(案)」までの経過

### 駅前地区の現状・課題は？

#### 【市民ワークショップより】

- ▶バスやJRの待ち合い、友人とのおしゃべりや待ち合わせなど自由に使える空間・カフェ
- ▶季節や天候に関係なく小さい子どもたちが遊べる屋内空間
- ▶マルシェやイベント、ライブなど多様に使える屋外広場
- ▶地域のイベントなどの市民向け情報や災害情報を提供する情報発信施設
- ▶砂川名物を食べられたり、日替わりメニューなどもあるレストラン・カフェ
- ▶仕事の前後や買い物の合間に気軽にに入れて、仕事や勉強、読書ができるカフェ
- ▶スイーツロードの商品が一堂に集まり、各店舗へも波及するアンテナショップ
- ▶まちなかで仕事や打ち合わせができるワークスペースやオフィス空間

#### 【高校生アンケートより】

- ▶放課後や休日にふらっと立ち寄れるような施設であれば、時間を有意義に過ごすことができる
- ▶電車やバスの待ち時間を利用して行いたい「友人とのコミュニケーション」

#### 【市民アンケートより】

- ▶買い物の合間に利用できる休憩場所や飲食業の充実

#### 【経済団体からの提言書より】

- ▶まち・ひと・活動をつなぐ複合施設
- ▶公共・公益機関の集約と連携
- ▶多くの市民、観光客が気軽に立ち寄れる、施設の利便性を高める機能の設置

市民ワークショップ・アンケートより  
まちなかに対する市民ニーズ

市民から求められている施設とは何か？

## 「商店街の活性化と中心市街地のにぎわい」への満足度が低い！

昨年行われた「市民意識調査(市民アンケート)」における、まちづくりの満足度に対する設問で、全61項目中、「商店街の活性化と中心市街地のにぎわい」への満足度がワースト1位となりました。

★砂川駅前地区における施設整備コンセプト

# 賑わいと魅力を生むまちの居場所

★コンセプトを達成するための3つの方向性

## 1. 日々の生活に潤いを与える市民のための“居場所づくり”

- ▶ 自宅と目的地との往復の間に寄りたくなるような、“第三の居場所”を提供することを目指します。
- ▶ さまざまな機能を複合させることにより、多くの人にとって居心地のよい空間を提供することを目指します。

## 2. まちなかを訪れる“賑わいづくり”

- ▶ 賑わい創出に寄与するような機能の誘致を目指します。
- ▶ まちなかの回遊性を高めることを目指します。

## 3. 人々を呼び込む“まちの魅力づくり”

- ▶ まちなかに新たな魅力を創出し、市外からの来街者を呼び込むことを目指します。
- ▶ 砂川ブランドを発信することを目指します。

市では、まちなかに対する市民ニーズを基に、「砂川駅前地区整備基本構想(案)」を作成しました！



このキーワードを考慮したうえで駅前には賑わいをもたらす施設の方向性は…

**【キーワード】**

広場 / フリースペース   情報発信   飲食店舗   物販店舗   はたらく場

これらのニーズから得られるキーワードは…

詳しくは、下記閲覧場所で公開しています。「基本構想(案)」へのご意見をお聞かせください！

## 意見募集(パブリックコメント)を行います

市では、「砂川駅前地区整備基本構想」の策定にあたり、次のとおり皆さんから意見を募集します。

**【募集する意見】**

名称	砂川駅前地区整備基本構想(案)
内容	「旧永大ビル」周辺の砂川駅前地区を、まちなかの魅力を高め、賑わいを創出するための拠点としての整備方針を示す「砂川駅前地区整備基本構想(案)」に対するご意見
詳細・提出	開発推進課 TEL: 54-2121 FAX: 54-2568 Eメール: kaihatsu@city.sunagawa.lg.jp 郵送: 〒073-0195 砂川市西6条北3丁目1-1 砂川市役所開発推進課 宛

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- 提出方法 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表します。(応募者の氏名・住所は除く)
- 閲覧場所 市ホームページ (<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市民ギャラリー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
- 応募期間 2月1日(土)～3月1日(日)まで

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。